

※5月8日の同説明会が定員に達したため、追加開催します。
説明会内容については、5月8日と同じものとなります。

令和6年分所得税定額減税 制度説明会のご案内

源泉徴収義務者の皆様へ。当所では、令和6年6月より実施される「定額減税制度」について、概要から源泉徴収事務についての説明会を開催します。経営者や給与支払の担当者など、この機会に是非ご出席ください。なお、同内容の説明会については、四日市税務署でも開催されております。ご都合により当所説明会にご参加いただけない場合は四日市税務署で開催されている説明会にご参加ください。

四日市商工会議所

■受講料 無料 ■講師 四日市税務署 担当職員

■日時 令和6年 **5月29日(水)** 13:30～14:30

■場所 **四日市商工会議所 1階ホール** ■定員 先着 100名
(四日市市諏訪町2-5)

■申込方法: FAX(059-355-0728)もしくはQRコードより申してください。

※駐車場がございませんので、車でお越しの場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。

■問い合わせ先: 四日市商工会議所 経営支援課 (山本、白藤) TEL 059-352-8290



受講申込書 締切 5/28(火)

四日市商工会議所 行 FAX.059-355-0728

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
受講者氏名		e-mail	

四日市税務署

税務署が主催する説明会にご参加の場合は、国税庁LINE公式アカウントからの事前申し込みになります。LINEがご利用できない場合は下記までご連絡ください。 国税庁LINE公式アカウントはコチラ→



開催日時		定員	開催場所	連絡先
年月日	時間			
令和6年5月13日(月)	10:00～11:00(1回目)	各40名	四日市市文化会館第3会議室 四日市市安島二丁目5-3	四日市税務署 法人課税第一部門 TEL 059-324-3899 (ダイヤルイン)
令和6年5月15日(水)	13:30～14:30(2回目)			